

一宮

いちのみや



平成25年 **11** 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場総務課
電話 0475-42-2111 (代)
人口 12,480 人 (+ 2 人)
男 6,130 人 (+ 1 人)
女 6,350 人 (+ 1 人)
世帯数 4,966 世帯 (- 2 世帯)
面積 23.02 k㎡
※平成25年11月1日現在
()内は前月比

ホームページ
<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

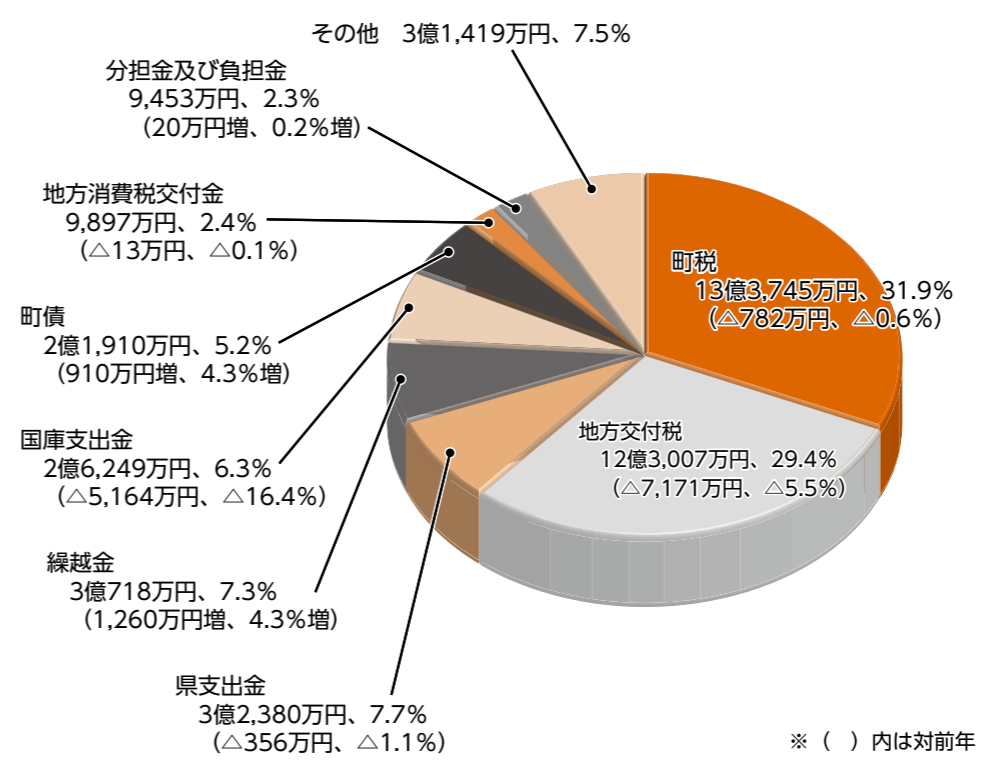
ハッピーハロウィン

平成24年度

町の決算状況を公表します

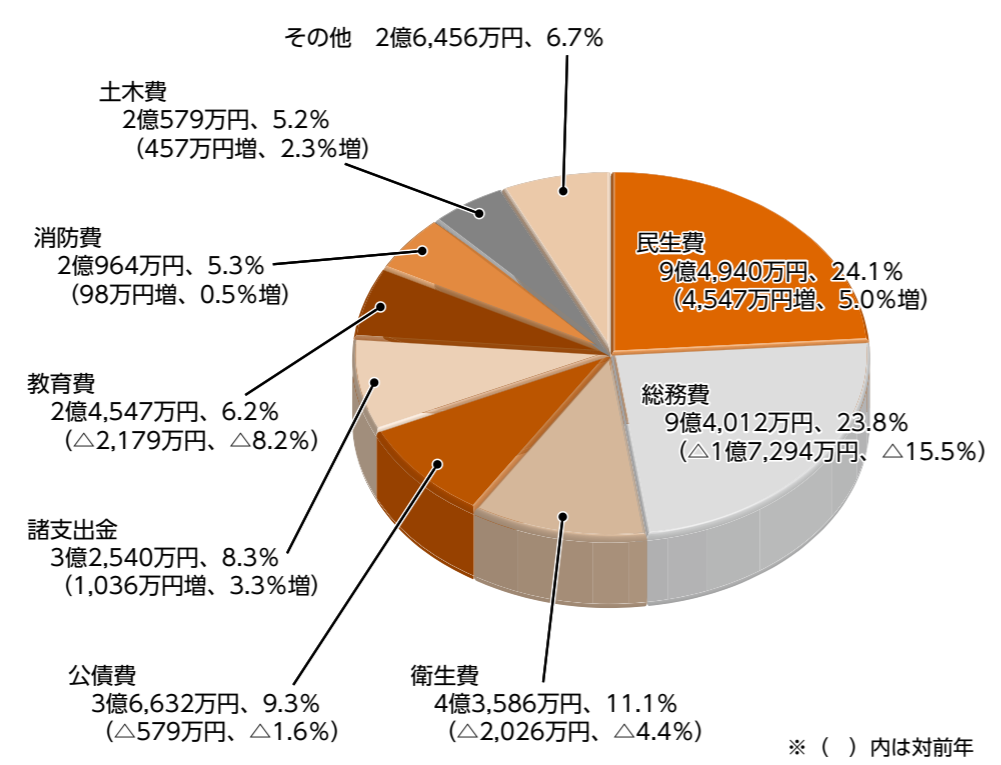
皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などがどれだけ町に入り、どのように使われたのかをお知らせします。

一般会計歳入総額 41億8,778万円
(対前年度 △2億9,635万円、△6.6%)



※ () 内は対前年

一般会計歳出総額 39億4,256万円
(対前年度 △2億3,439万円、△5.6%)



※ () 内は対前年

町民1人当たり
が納めた税金
10万7,400円
対前年度 △575円

町民1人当たり
に使われたお金
31万6,595円
対前年度 △18,660円

町の財産
貯金 20億6,333万円
(1人当たり 16万5,689円)
土地 88万6,631㎡
建物 2万6,570㎡

町の借入金
36億9,581万円
(1人当たり 29万6,780円)

※1人当たりの算出には平成25年3月31日現在の人口を使用しています。(12,453人)

一般会計

最終予算額44億9,007万円に対し、歳入総額は41億8,778万円、歳出総額は39億4,256万円になり、歳入総額から歳出総額を差引いた額は2億4,522万円、翌年度への繰越事業の財源12億9,200万円を差引いた実質収支額は2億3,230万円になりました。

また、財政調整基金などの町の貯金は、新たに保育所整備基金や公共施設整備基金などを設け、総額3億2,425万円を増額する事ができましたので、年度末残高で20億6,333万円になりました。

◎主な歳入の概要

歳入の32%を占める町税は、緩やかな景気回復が反映され町民税(個人法人ともに)は増加しましたが、固定資産税の家屋で3年に一度の評価替えによる落込みがあったため、町税全体では若干の減少になりました。

地方交付税は、普通交付税算定対象になっていく公債費の償還が一部終了したことや、特別交付税措置がなされたJR上総一ノ宮駅バリアフリー化事業の終了などにより、5年ぶりの減少になっていきます。

国庫支出金は、町道改良工事の開始に伴い土木費国庫補助金などは増加し

◎主な歳出の概要

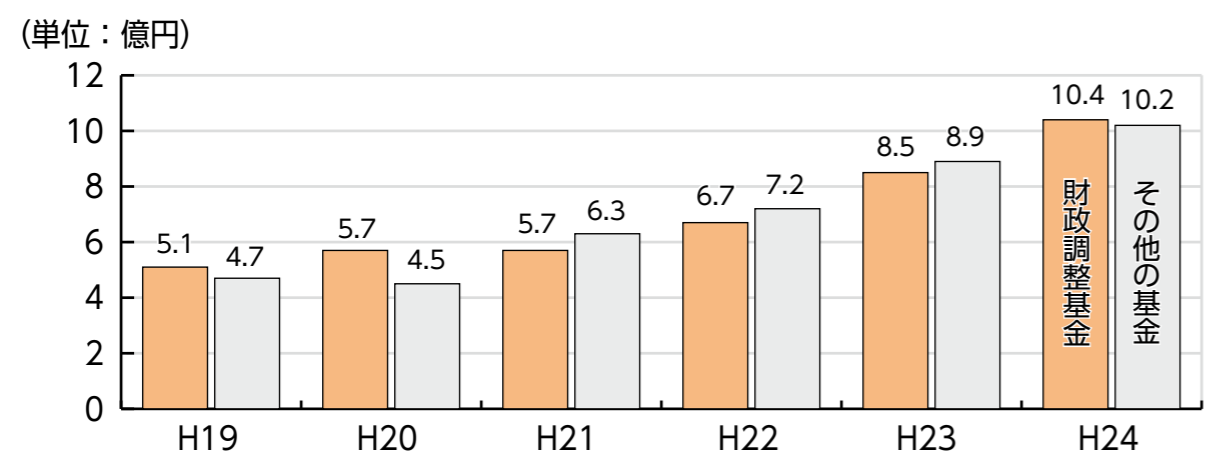
民生費は、社会保障経費の増加に加え、津波などによる一宮川氾濫時に甚大な被害が懸念される一宮保育所移転の財源を確保するため、新たに保育所整備基金を創設するなど、前年度に比べ4,547万円の増加になりました。

総務費は、新庁舎建設事業の開始など増加要因もありましたが、大塚実様からいただいた寄附金積立てやJR上総一ノ宮駅バリアフリー化事業の終了などにより、前年度に比べ1億7,294万円の減少になりました。

教育費は、一宮小学校屋内運動場の耐震改修に向けた実施設計をおこなうなど増加要因もありましたが、中央公民館の屋上防水事業の終了などにより、前年度に比べ2,179万円の減少になりました。

■主な建設事業

- 役場庁舎建設事業
 - ・H26から新庁舎で業務を開始します。(1,000万円)
- 一宮小学校屋内運動場耐震改修事業
 - ・町立小中学校の耐震化が100%完了します。(835万円)
- 町道1-7号線道路改良事業
 - ・天道跨線橋通り。交通量が多く危険な路線に歩道を完備します。(1,969万円)
- 防犯灯省エネルギー化事業
 - ・町内防犯灯を全てLED化にしました。(606万円)



■一般会計における貯金の推移

■特別会計の状況

会計名	歳入決算額 歳出決算額	対前年度 増減率	歳入歳出差引
国民健康保険事業	14億6,574万円	2.1%増	4,287万円
	14億2,287万円	5.4%増	
介護保険	9億1,670万円	2.9%増	2,300万円
	8億9,370万円	2.6%増	
後期高齢者医療	1億1,693万円	△6.3%	19万円
	1億1,674万円	△6.4%	
農業集落排水事業	9,989万円	△2.4%	168万円
	9,821万円	2.4%増	
合計	25億9,926万円	1.8%増	6,774万円
	25億3,152万円	3.6%増	

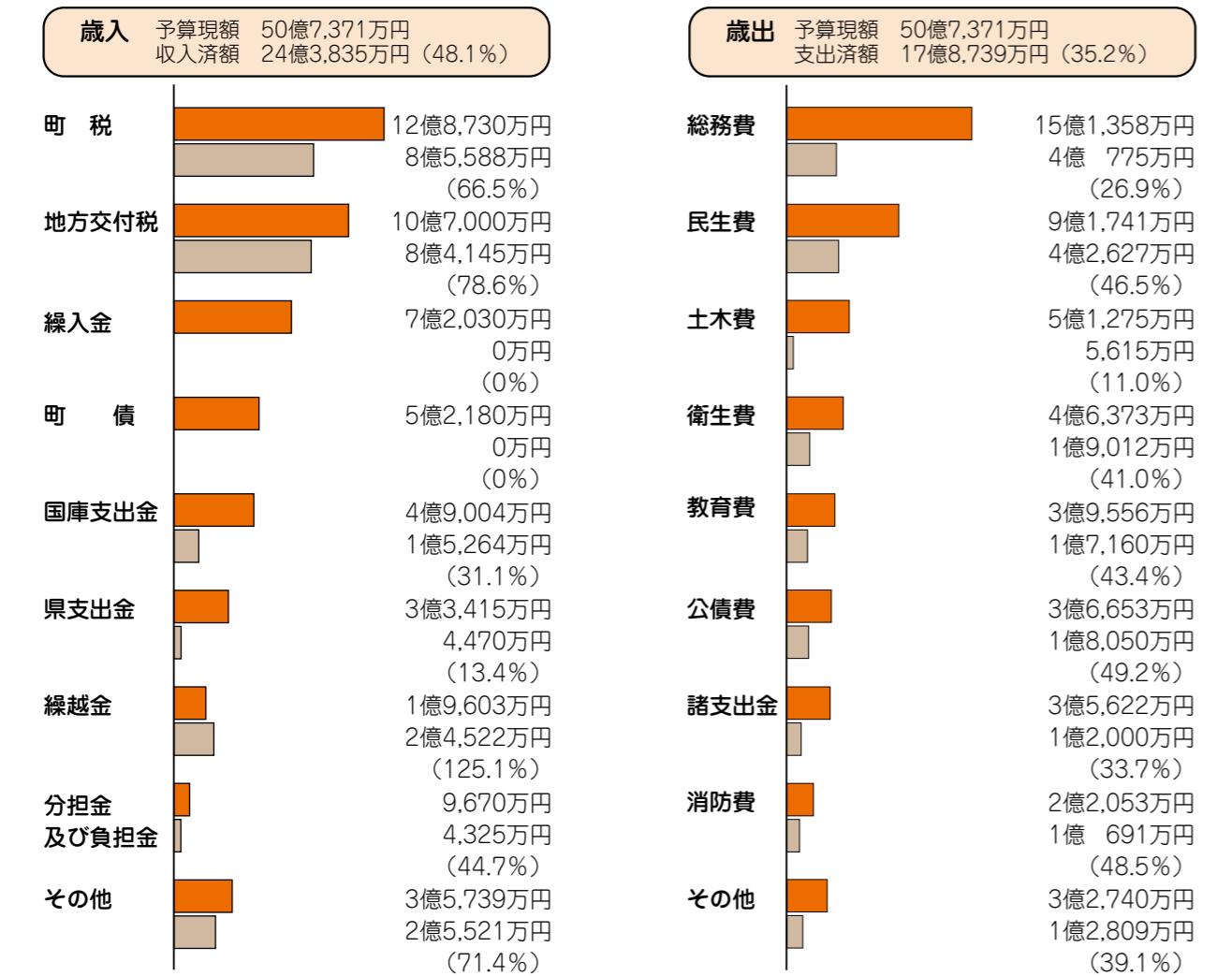
ていますが、円高・デフレ対応のための緊急経済対策として臨時的に措置された地域活性化交付金の終了などにより、全体で減少になったものです。

平成25年度上半期の財政状況（4月1日～9月30日）

一般会計予算額 50億7,371万円（収入率 48.1% 支出率 35.2%）

平成25年度の一般会計予算は、43億6,700万円でスタートしましたが、9月末現在において、情勢の変化などに伴う3回の補正と前年度からの繰越予算を加え、50億7,371万円となっています。今回は、皆さんに平成25年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

一般会計の状況



※上段：予算現額、下段：収入済額・支出済額、()内：収納率・執行率を表す。
 ※予算現額には、平成24年度からの繰越額（4億5,571万円）を含む。

特別会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	14億6,910万円	6億8,427万円	46.6%	6億2,425万円	42.5%
介護保険	9億6,052万円	4億2,467万円	44.2%	4億0,006万円	41.7%
後期高齢者医療	1億1,867万円	4,731万円	39.9%	2,783万円	23.5%
農業集落排水事業	1億1,211万円	4,396万円	39.2%	4,241万円	37.8%

全ての指標で基準値をクリア ～町の健全化判断比率・資金不足比率（平成24年度決算）～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

この法律は、「北海道夕張市の財政破綻問題」等を教訓に地方公共団体が財政破綻に陥る前の「早期健全化基準（イエローカード）」を定め、早期に財政状況の是正を図ることを目的としています。

一宮町では全ての比率が基準値をクリアしましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。引き続き、健全な財政運営に努めて参ります。

◆早期健全化基準・経営健全化基準（イエローカード）を超える？

財政健全化計画の策定（議会の議決）や外部監査の要求が義務付けられ、毎年実施状況を議会に報告し、公表することになります。

◆財政再生基準（レッドカード）を超える？

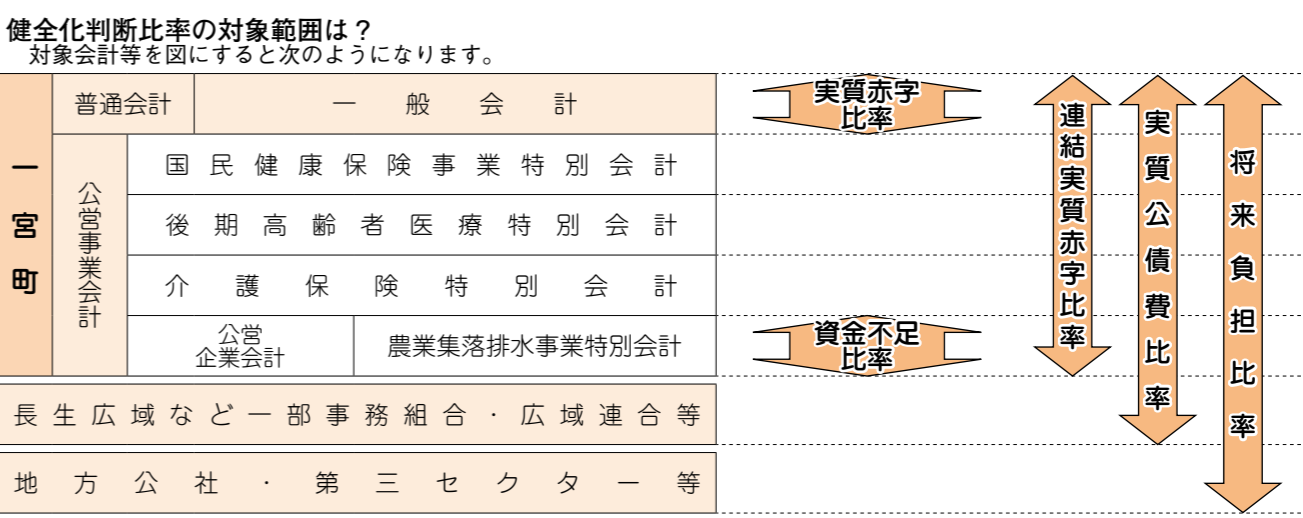
財政再生計画の策定（議会の議決・総務大臣への協議）や外部監査の要求が義務付けられ、国等の関与のもと確実に財政再生を図らなければなりません。さらに、地方債発行の制限や財政運営が計画に適合しない場合等は、予算の変更を勧告されます。

■健全化判断比率の状況 (単位：%)

健全化判断比率	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
① 実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③ 実質公債費比率	10.0	11.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	29.4	53.0	350.0	—

■資金不足比率の状況 (単位：%)

会計名等	平成24年度	平成23年度	経営健全化基準 (イエローカード)
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0



各比率の解説

- ① 実質赤字比率** 普通会計における実質収支額の標準財政規模に対する割合を表すもので、黒字の場合は数値がありません。
- ② 連結実質赤字比率** 一般会計の他、全ての特別会計における実質収支額の標準財政規模に対する割合を表すもので、黒字の場合は数値がありません。
- ③ 実質公債費比率** 一般会計と特別会計の公債費や債務負担行為償還額の他、長生郡市広域市町村圏組合や九十九里地域水道企業団といった一部事務組合の公債費（町負担分）を含めた、実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合。
- ④ 将来負担比率** 地方債現在高・債務負担行為の翌年度以降支出予定額・一部事務組合等の地方債の元利償還金に充てる負担見込額・退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額を合算した、将来町が負担しなければならぬ額の標準財政規模に対する割合。
- ⑤ 資金不足比率** 公営企業の経営健全化を判断する指標で、公営企業毎の資金不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示すもので、黒字の場合は数値がありません。

『農業集落排水事業特別会計』
からのお知らせ

農業集落排水事業は、町の3地区（原・東浪見・北部地区）でおこなわれています。

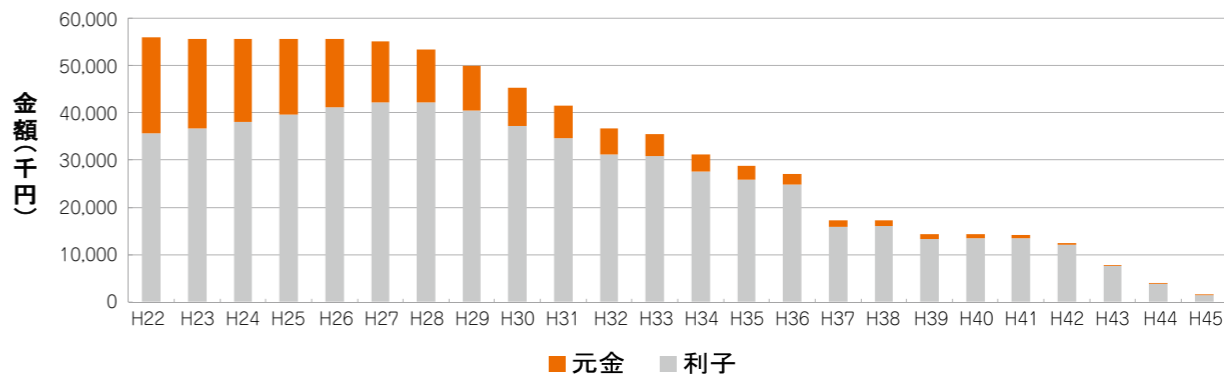
平成24年度一宮町歳入歳出決算では、町の一般会計から、農業集落排水事業特別会計に、5551万9000円を繰り入れていきます。決算書を見た町民の皆さんから「農業集落排水事業は赤字で、町から毎年5500万円程度繰り入れているのですか。」と誤解の声が時々聞かれますので、ご説明申し上げます。

農業集落排水事業は、原地区が平成2年11月、東浪見地区が平成8年4月、北部地区が平成16年4月から供用開始されています。この事業は、町が事業主体で、国50%、県20%の補助を受けて、町が20%の事業負担をし、事業がおこなわれました。

しかし、町は厳しい財政事情の中、単年度で20%の事業費を支出することはできず、金融機関から借り入れ支出しました。その借入金の返済のため、元金と利子を合わせ、毎年、農業集落排水事業特別会計に公債費返済金として繰り入れているもので、農業集落排水事業特別会計が毎年5500万円程赤字になっているわけではありません。ちなみに、平成24年度の公債費支出予定は、5558万8868円ですが、平成24年度農業集落排水事業特別会計が6万9608円の黒字になったため、一般会計からの繰入金金は、その

額を差し引いた5551万9000円を繰り入れしました。

公債償還



『農業集落排水事業』北部地区
未接続者へお願い

北部地区の農業集落排水処理施設は、平成16年4月1日の供用開始から9年経過したところですが、当初に事業同意をし、公共枡を宅地内に設置していたいただいた方の中で、未だに34世帯の方が接続していないため、維持管理費に充てる使用料収入不足がかさみ、このままであれば平成26年度から料金を値上げすることも考えなければなりません。

農業集落排水処理施設は、受益者負担で整備し、維持管理する地域に暮らす皆さんの施設です。このことをふまえ、何卒ご理解のうえ、早期に接続いただきご使用くださるようお願いいたします。

農業集落排水「使用料」の変更について

平成26年4月1日から消費税が5%から8%に上がります。それに伴い、使用料が下記の表のとおり変わります。よろしくお願いたします。

【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1427

★一宮聖苑組合の平成25年度上半期の財政状況をお知らせします。

歳入	金額(千円)	比率(%)
分担金及び負担金	24,570	75.9
使用料及び手数料	4,043	12.5
繰越金	3,755	11.6
諸収入	6	0.0
計	32,374	100.0

歳出	金額(千円)	比率(%)
議会費	21	0.1
総務費	9,900	63.8
衛生費	5,609	36.1
計	15,530	100.0

●財産

- ・土地 1万4593㎡
- ・建物(火葬棟) 37173㎡
- ・建物(待合棟) 41967㎡
- ・車両 2台
- ・基金 4557万7000円

【問合せ】

一宮聖苑組合 事務局
☎(42)1430

- 住所 一宮7459番地4
- ・火葬炉3基、待合室3室、待合ホール有、湯沸室有、駐車場の収容台数30台

一宮聖苑利用のご案内

当施設は、一宮聖苑組合圏内である、一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町(現いすみ市の旧岬町地域)の住民の願望に定める昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営をしています。

緑豊かな自然環境に恵まれた地であり、無煙・無臭かつ無公害に重点を置き、待合室、ロビー等に冷暖房を完備し、御遺族はじめ皆さんが、故人を偲び心の安らぎを得られる場として、ご利用いただけます。

ご利用までの流れ

◎役場の戸籍担当課で

- ①死亡届を提出
- ②火葬の予約(兼霊柩車予約)
火葬時間 9時・10時・11時・12時・13時・14時・15時
- 受付時間 午前8時半～午後4時半
- ③一宮聖苑使用許可申請と死体埋火葬許可申請をし、それぞれ許可書許可証を受領
- ④使用料の納付(各市町村会計課へ)

- ◎火葬当日に一宮聖苑で
- ①一宮聖苑使用許可書と死体埋火葬許可証を提出
- ②火葬終了後、火葬済証印された死体埋火葬許可証を受領

区分	種別	使用料	
		組合地域住民	組合地域住民以外
火葬	大人	15,000円	25,000円
	子供(12才未満、胎児含む)	10,000円	20,000円
	改葬	10,000円	20,000円
	四肢	10,000円	20,000円
待合室	1室1時間	1,000円	2,000円
霊安室	24時間以内	3,000円	10,000円

◎使用料一覧表

※組合地域住民とは、死亡者および死亡届出人のどちらかが組合圏内5市町村に住居登録がある場合
・霊柩車使用料は一律5000円
・火葬時の待合室使用は無料
・火葬時間は1時間前後ですが、告別から収骨までは、概ね2時間かかります。
・1月1日、2日と友引の日は、火葬はおこないません。予約受付はしていません。



子育て応援フォーラム

「ひとりじゃないよ みんなで育てる 未来に輝くこどもたち」

◆とき 12月13日(金) 午前10時～正午

◆ところ 保健センター 会議室

◆内容

第2回目になる今回は、浦安市で子育て支援施設の運営や家庭訪問型支援などの活動をされているNPO法人「Eco」の中島純子さんをお招きし、「核家族化による子育ての変化」をメインテーマにお話しをいただきます。第2部では参加者みなさん意見も伺いながら、「地域で楽しむ新しい子育て」についての座談会をおこないます。日頃の子育てで思っている事、知りたい事など、子育てを応援したい誰かとつながりながらお話ししてみませんか？ ※託児サービス有り 要申込み(12月16日迄)

子育てママ限定！座・井戸端会議

みんなのプチ忘年会

◆とき 12月16日(月) 午前10時30分～正午

◆ところ 中央公民館 和室

◆内容

子育てに追われてバタバタの毎日ですが、今年もあと少し。みんなでおしゃべりを楽しんでスッキリしませんか？ ◆参加費 無料

よちよち組

よちよち歩きはじめたお子さんと公園遊びをしよう

◆とき 12月4日(水) 午前10時30分～正午

◆ところ 舞台公園

◆持ち物 各自遊びたいおもちゃや天気

がよければお弁当など持参 ※雨天中止

たまひよ組

あんよ前のお子さんとお母さんを対象に毎月テーマを決めて、お茶をしながら雑談をしています！

◆12月「予防接種小児科ロミ情報会」

もうそろそろインフルエンザの季節ですね。お子さんの予防接種、たくさんあつてどうしよう。どこの病院がいいのか分からない！いろんなママとお茶をしながら情報交換しませんか？

◆とき 12月6日(金) 午前10時30分～正午

◆ところ 中央公民館 和室

◆参加費 一般 300円

会員 200円

(飲み物・お菓子付き)

◆申込み・問合せ 138子育てネットワーク・藤井

☎090(7720)6070

✉138knet@gmail.com

憩いの森で遊ぼうよ！

『つるかご作り&木の葉のコースター作り』森の整備を兼ねて憩いの森の中や周辺を歩いてつるかごを採取し、取ったつるでつるかごを編みましよう。木の葉のコースター作り体験もあります。

◆とき 12月1日(日) 午前10時～午後3時

◆ところ 雨天中止

憩いの森

一宮6783-1

◆参加費 無料

◆持ち物 剪定バサミ、軍手、飲み物、

昼食、歩きやすく寒くない

服装・くつ

申込み・問合せ

憩いの森で遊ぼうよ♪ ☎(42)1820 ☎090(1807)7139(渡部)

庁舎建設 4階工事開始！

新庁舎建設工事は、ここまで台風や雨にも負けず、順調に予定通り進捗しています。

耐震壁には通常の建物の倍近くの鉄筋が入り、強靱な建物になります。

工事の様子は一宮町役場ホームページの『新庁舎建設工事の進捗状況』で適時紹介しています。

【問合せ】

まちづくり推進課 ☎(42)2113

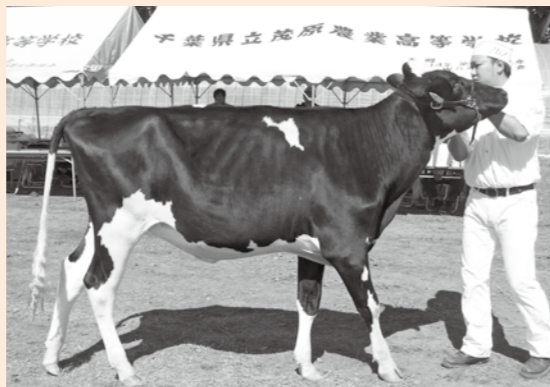
第61回千葉県乳牛共進会出場!!

9月29日に開催された第30回長生郡市乳牛共進会において、船頭給区の木島正芳さん(一宮町乳牛組合組合員)が未經産の部第2部(15ヶ月以上18ヶ月未満)で優勝し、11月4日の県大会へ出場することになり、10月7日町長へ報告されました。

大会当日は、天候に恵まれ、共進会に出場した乳牛はどれも素晴らしい乳牛でしたが、その中で優勝されたことは大きく評価されるもので、町長は優勝した木島正芳さんに県大会に向け、激励の言葉をかけました。



▲町長(左)と木島正芳さん(右)



▲優勝したキジマアイオンハッピークロス

里山にイノシシが出没! ~一宮ネイチャークラブ~

稲刈りまであと2週間という時期。見廻りにいくと、稲が無茶苦茶に踏み荒らされています。近づくと、先が2つに割れた蹄跡がたくさん残っていました。イノシシです!

これまで一宮のあちこちでイノシシの被害を耳にしましたが、実際に自分達が苦労して育った稲が荒らされている様子を目の前にして、途方に暮れました。

千葉県南部から北部へと猛烈な勢いで分布を広げているイノシシ。県は対策として、①捕獲②防護策・追い払い③餌場・隠れ家・通り道をなくす、の3つを同時に実施することとしています。

今後ネイチャークラブでも町と相談しながら、具体的にできることを探っていきたいと思います。

オバケと魔女の大道行進 ~子ども会ハロウィンパレード~

たくさん子どもたちが可愛い仮装で、10月27日に毎年恒例のハロウィンパレードをしました。

もとは秋の収穫を祝い、悪霊を追い払うお祭ですが、

【行事案内】

収穫祭 12月8日(日)

【問合せ】

戸張 ☎(42)3852

三芳堂 ☎(42)4345 ☎(42)6009



▲イノシシに踏み荒らされた松子の田んぼ

今は仮装してお菓子をもらったり、カボチャのランプなどを飾る秋のイベントとして広まっています。

秋晴れのもと、町内の通りには、小さい魔女やオバケの声が賑やかに響いていました。

※今後の子ども会の予定

クリスマス会 12月15日(日)



▲ハッピーハロウィン



▲コンクリートを庁舎に流しこむ様子

釣ったぞ、大漁だ！ ～親子ハゼ釣り大会～



▲優勝した神馬&小安ファミリーチーム

水辺に親しむ第10回親子ハゼ釣り大会（青少年相談員主催・スポーツ推進委員協力）が9月22日におこなわれ、大人と子ども36チーム・104人が参加して、釣果を競いました。一宮川沿いに各チームが散らばって、競技開始。それぞれポイントをみつけて、ハゼをたくさん釣り上げ、秋晴れの中、川釣りを満喫しました。

ピカピカの調理室に変身 ～大多喜ガスから寄附～

大多喜ガスでは、幅広い年齢層、様々な用途で利用してもらうことを目的に、近隣市町村の公共施設へ調理器具を贈っており、10月2日、調理機器一式が、中央公民館の調理室に寄附されました。ご厚意に感謝申し上げます。



地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんができるだけ自立し、いつまでもいきいきと自分らしく生活できることを願い、65歳以上の町民の方で、介護予防に頑張っており組んでいる方の体験談を『笑顔の秘けつ』というテーマで掲載します。

今回は、脳梗塞の克服と介護予防に向けて、日々努力している経験談を掲載します。

『笑顔の秘けつ』

4区 小泉あさ子（75歳）

昨年の7月13日、夕食を食べようとしたが、突然箸がうまく使えなくなっていました。翌々日には、ついに指に力がいらなくなり、車のエンジンがかかれなくなりました。次兄に病院に連れて行ってもらい、受付で状態を説明し、直ぐにMRIとエコー検査を受けたところ、医師から「脳梗塞」との診断を受けました。でも、私は至って緊迫感はなく、「家のゴミを片付けてきます」というような状況でした。しかし、医師は「時間の問題です。一刻を争うんですよ。右半身に影響が出るかもしれない」という説明がありました。続けて医師から、「両腕を垂直に上げるように」と言われあげてみたところ、右腕がいくら頑張っ

てもあがりません。もう悠長なことはいっていられず即入院し、点滴を2日間おこないました。

4日目から、手足のリハビリが始まりましたが、筆記の練習では、ひどい字になってしまいがっかりしてしまいました。

8月に入ると退院することができ、車の運転ができるまでに回復しました。でも、右手で野菜を刻むことはまだできませんが、徐々に感覚が戻ってくるのが感じ取れました。

退院後に社交ダンスの仲間から、「顔を出すだけでもいいから」と誘っていただき、フロアーに立ってみることにしました。ところが、到底ダンスといえる動きではありません。特に、右への動作が困難で危険でした。段差がとも怖く1cmの段差が、自分の感覚とは異なり、何度もつかかかってけけそうになりましたが、今思うと、社交ダンスの仲間と過ごした時間が、一番のリハビリになったと思います。

発病してから1年が経過し、検査の結果新しい病変はないようです。でも再発は皆無とはいえません。医師からは、薬を飲むことと食生活に注意するよう言われています。今年の特定健診は、昨年よりよい結果でした。

私の病気も、町の健診の結果から、そろそろ受診しなくては思っていた矢先のことで、あなごった自分を恥じ、

町長コラム

No.54

一宮川の津波対策事業

2年前の東日本大震災では、一宮町にも津波が襲来し川を遡上し、堤防を乗り越えて床上浸水が30戸、床下浸水が28戸の被害が発生しました。そこで千葉県は、津波から住民の生命と財産を守るために一宮川の河口から中の橋の間の堤防をかさ上げる河川津波対策事業を計画しています。

9月14日と22日の二日間、一宮川に近接している15区、16区、海岸区、船頭給区の住民の皆様を対象に千葉県長生土木事務所主催による事業説明会が開催されました。

東日本大震災のような悲劇を防ぐために国は、レベル1とレベル2という二つのレベルの津波を想定し、対策を打ち出しています。

レベル1は、百年に一度の割合で発生するという比較的頻度の高い津波です。レベル2は、千年に一度という発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波です。



一宮町長 山内 孝典

津波です。レベル1の津波は堤防を建設して人命と財産を、レベル2の津波には住民の避難で人命優先というのが、国の基本的な考え方です。

千葉県の計画は、レベル1の津波（2年前一宮町を襲った津波はこのレベル）が来ても浸水しないように、現在ある一宮川の堤防を最大2・8メートル、平均で1・8メートルかさ上げするということです。これから詳細設計に取り組み、早ければ来年度に工事着工、28年度から29年度に工事完成という予定です。

町としては、津波対策はもちろん一番大事ですが、風光明媚な一宮川は年間を通じて町内の人だけではなく多くの観光客が散策や釣り、川遊びで楽しんでいる場所であり、景観や利用にも十分に配慮して事業を進めるよう県に要望してまいります。

お詫び

広報いちのみや平成25年10月号に掲載しました「100歳高齢者のお祝い（5ページ）」において、写真とお名前に誤りがございました。正しくは、左記のとおりです。ここに謹んでお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。



▲富塚さん (11区)



▲大塚百合子さん (9区)



▲病気を克服して、ダンスをする小泉さん(右)

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	一宮町国民健康保険に1年以上加入している方	一宮町に住所があり、千葉県後期高齢者医療制度に加入している方
年齢	満35歳以上	満75歳以上
税金保険料	納付期限到来分の国民健康保険税を完納している方	納付期限到来分の後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	人間ドックは、前回、助成を受けて受診してから1年以上経過している方。脳ドックは、2年以上経過している方。	

◆資格要件
左記の全ての要件を満たしている方が対象です。

◆助成額
国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんを対象に、病気の早期発見、健康維持・増進に役立てていただくため、人間ドックと脳ドックの検査費用を一部助成しています。

人間ドック・脳ドックの検査費用を一部助成します

問合せ 住民課 ☎(42)1423

◆申請方法
はじめに、医療機関へ予約をします。その後、受診日の2週間前までに住民課窓口で申請をしてください。

◆受診方法
申請後数日ほどで、「短期人間ドック利用券」を郵送いたします。こちらを持って、医療機関を受診してください。

※ご注意ください。
同じ年度内に、町で実施している特定健康診査を受診した場合は、人間ドックの助成対象とはなりません。また、人間ドックの助成を受けた方は、特定健康診査を受診することができません。

納期限内の納税にご協力ください

問合せ 税務課 ☎(42)2114

税金は、さまざまな公的なサービスをおこなうために必要な費用を賄う目的で、住民の一人ひとりの所得や資産に応じて負担をお願いしているものです。町税にはそれぞれ納期限が定められており、その納期限内に納付することになっていきます。

定められた納期限までに納税がない場合は、納期限内に納付した方との公平のために納期限の翌日から延滞金（加算）が加算され、督促状が送付（督促手数料加算）されます。

そのまま納税がない状態（滞納）が続く方に対して催告書を送付し、訪問するなどして、出来るだけ早い時期に納めていただくようお願いしています。

それでも納税いただけない場合には、その方の財産（給与・預金・不動産など）を差し押さえることとなります。差し押さえた後も納税いただけない場合は、差し押さえた財産の公売などをおこなひ、町税に充てることとなります。

このような差押え、公売などの一連の手続きを滞納処分といいます。滞納処分は自主的に納税いただけない場合に、法律に基づく手続きにより、町税の確保を図るものです。

このようなことのないよう納期限内の納税にご協力ください。



「口座振替」なら便利で確定
町税の納付には、納め忘れもなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。

◆「口座振替」なら便利で確定
口座振替を希望される場合は、町役場または各金融機関の窓口にあります「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、押印のうえ口座引落をされる金融機関に提出してください。

◆口座振替可能な金融機関

- 千葉銀行
- 長生農業協同組合
- 房総信用組合
- 中央労働金庫
- 京葉銀行
- 千葉興業銀行
- みずほ銀行
- りそな銀行
- ゆうちょ銀行・郵便局

◆口座振替の開始日
口座振替の開始は、口座振替依頼書を提出していただいたおおよそ一ヶ月後からになります。

スポーツを真ん中に

一宮町体育協会
ニュースフラッシュ
平成25年11月発行 Vol.76

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/バドミントン部/合気道部/空手道部和道会/空手道部剛柔流/柔術部/少年サッカー部/ウォーターマリンスポーツ部/エンジョイスポーツクラブ/部活動支援室

一宮町体育協会 検索

県少年野球低学年大会で第3位に輝く！



県内各地の予選を勝ち抜いた32チームによる第19回千葉県少年野球低学年大会が、9月22日から10月5日にわたって開かれ、体協・少年野球部は1年生～4年生16人で出場。東総地区代表の旭中央サンチャイルド、柏市代表の北柏スーパーナインAを撃破して準決勝に進出。ここでは惜しくも敗れましたが、練習の成果を発揮、みごと県大会3位の好成績を収めました。

県内のクラブと大いに交流を深める。



エンジョイスポーツクラブでは、10月5日(土)千葉県総合スポーツセンターで行われた千葉県総合型地域スポーツクラブ交流大会スポネット2013に参加。グラウンドゴルフ、ソフトバレー、ウォーキング、スポーツダンスで初めて会う仲間と交流を深め、気持ちのいい汗をかいてきました。



新しいスポーツシーン現る。スーパービッグスケールイベント SUP一宮カップ2013開催！



夏を思わせるような暑さの残る9月22日(日)、海と川同時に今までにないビッグスケールのウォーターイベントが開かれました。名付けてSUP Water Marine Sports Ichinomiya Cup 2013。この大会は、体協・ウォーターマリンスポーツ部が主催して一宮町で初めて開催するもので、南は沖縄県から北は宮城県まで全国から200人がエントリー。スタッフ約50人とギャラリーを合わせて400人が、海と川に集う大きなイベントとなりました。

海では、波のコンディションも良く、レースクラス3部門ともハイレベルな競技が繰り広げられました。川では、新一宮大橋下流から中の橋間で争われたレースクラスに70艇が出場。河口近くから一斉にスタートする壮観な光景が出現。リレー部門の熱戦とともに、一宮町に今までにない新しいウォータースポーツシーン誕生を印象づけてくれました。

また、大会では、NPO法人清流保存会・いちのみや、NPO法人清流保存会・いすみの協力で、参加者による川の浄化活動も行なわれました。



▲ウェーブクラス、メンズスペシャルファイナリスト



▲折り返しの中の橋目指してデッドヒート



▲初めての経験をと初心者講習会も盛況



▲EM菌団子を投入、参加者みんなで川の浄化作戦。

本ニュースへのお問合せは体協 企画広報部・荒木(電話 42-8575/Eメール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いいたします。

「一宮川の堤防の草刈作業にご協力を

■問合せ 都市環境課 ☎(42)1430

一宮川をきれいにする会では、毎年、一宮川を綺麗な河川として維持することを目指し、一宮川に隣接する住民の方と一宮川に係る各種団体、企業とボランティアおよび町職員で、堤防の草刈をおこないます。つきましては、草刈当日に草刈機を持参できる方の参加を募集します。

なお、作業実施の準備のため、参加していただける方は、草刈中の事故に

新規就農者への支援事業

■問合せ 産業観光課 ☎(42)1427

国では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者へ総合的な支援をしています。新規就農の際にはぜひご活用ください。

◆青年就農給付金（準備型）

農業技術の研修中に給付します。

給付額

年間150万円（最長2年間）

給付要件

- ・原則として就農予定時の年齢が45歳未満の方
- ・都道府県が認める研修機関等で概ね1年以上研修する方
- ・研修終了後1年以内に就農する方
- ・自ら農業経営または農業法人に雇用されて就農する方

◆青年就農給付金（経営開始型）

農業を始めて間もない時期に給付します。

給付額

年間150万円（最長5年間）

給付要件

- ・原則として45歳未満で独立・自営就農する方
- ・一宮町「人・農地プラン」に位置付けられている方（見込みも可）
- ・就農後の所得（本給付金以外）が250万円未満の方

そうだんごと

「特設人権相談所」の開設

特設人権相談所および行政相談所を開設しますのでお気軽にご相談ください。

◆とき 12月5日（木）10時～15時

◆ところ 保健センター3階図書室

相談内容

いじめ、親子・夫婦などの家庭問題、借地・信用・差別・いやがらせなど※直接会場へお越しください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎(42)1431

総務課 ☎(42)2112

町長室開放日

町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きします。

◆とき 12月12日（木）午後1時～午後5時

※要予約 一人30分

【申込み・問合せ】

総務課 ☎(42)2112

弁護士による法律相談

◆とき 12月17日（火）午後1時30分

◆ところ 保健センター 図書室

◆対象 町内在住または在勤の方

◆要予約 ※相談時間は一人20分

◆申込み・問合せ

総務課 ☎(42)2112

お知らせ

町立保育所からのお知らせ

楽しく安全な遊びをしながら、保育所ではお子さまの成長のお手伝いをします。

入所前の親子のみなさん、お気軽に希望される保育所にお申込みください。

親子で遊びませんか？

一宮保育所親子教室「はらじ組」

育児・栄養相談もおこなっています。

ぜひお気軽に遊びに来てください。

◆とき・内容

午前10時～午前11時

12月5日（木）1才児対象（15組）

とんがりぼうしを作ろう

12月19日（木）2・3才児対象（15組）

サンタさんを作ろう

※要予約

※駐車場10台可能

映画会・誕生会に

親子でいらっしやいませんか？

映画会

◆とき 午前10時～

12月10日（火）東浪見保育所

「サンタさんは大忙し」他

12月18日（水）原保育所

「よっちゃんの不思議なクレヨン」他

12月20日（金）一宮保育所

「クリスマスのおくりもの」他

「縄文の海は広がった！海から平野へ」

～海進・海退と長生地方～文化財講座

■問合せ 教育課 ☎(42)4576

長生地方の海岸線は、縄文時代に海面が高くなって海が陸地へ入り込む「海進」、海面が下がって海岸線が遠く「海退」という現象が繰り返され、現在の地形が作られてきました。今回は、縄文時代の海進・海退による長生地方の海岸線や環境の変化、遺跡から見る人々の生活などを紹介します。

◆とき 12月7日（土）午後1時30分

◆ところ 中央公民館

◆講師 風間俊人さん

（長南町教育委員会）

※申込み不要、参加費無料



がいます。ぜひお気軽にご予約ください。

◆とき 12月13日（金）午前10時～正午

◆ところ 原保育所

※予約は前日までに一宮保育所へお願ひします。

子育て支援館「おおぞら」

在宅の親子が安心して遊べる場所「おおぞら」は愛光保育園内にある子育て支援館です。お弁当も食べられますので、ぜひお父さまと一緒に遊びに来てください。

開館時間

月～金曜日 午前9時～午後3時

予約は要りませんが、登録をしていただきます。

（フンチャム正午～午後1時 食事前に絵本の読み聞かせがあります。）

◆今月のイベント（要予約）

※予約は1ヶ月前から受け付けます。

○クリスマスアレンジメント作り

12月3日（火）午前10時30分～

○おおぞらクリスマス会

12月20日（金）

支援館休館のお知らせ

12月26日～1月4日

【予約・問合せ】

子育て支援館「おおぞら」

☎(42)7424

子どものために皆さんの力を！
「一宮町チャレンジクラブ」
リーダー募集中！

いちのみやまち環境倶楽部は、町教育委員会と連携して「一宮町チャレンジクラブ」を作り、未来を担う子どもたちと、外国語・自然科学・読書・工作・社会貢献活動・スポーツなど、生活と学びのつながりをつなぐ様々な活動に取り組んでいます。

今回、チャレンジクラブの活動プログラムを企画立案、リーダーとして子どもたちと楽しく活動したい方を募集します。

◆対象 中学生・社会人

◆活動日時

毎月第2、第4土曜日
午前9時～午後3時

◆ところ

東浪見コミュニティセンター

◆その他

参加できる時に、自分の得意分野を活かして活動に参加してください。

◆活動日 毎月第2、第4土曜日

◆ところ

東浪見コミュニティセンター

※楽しいクリスマス会もあります。

ぜひ、遊びにきてください！

12月21日(土)

午前9時～午後3時

住生活総合調査にご協力を

この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から全国で約9万2000世帯を対象におこないますが、一宮町では約68世帯に調査をお願いすることになっています。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆さんには重ねてお手数をおかけすることになりますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

①調査基準日

平成25年12月1日現在

②調査の方法

統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収

③主な調査項目

・現在お住まいの住宅およびそのまわりの環境の評価
・最近の居住状況の変化
・住宅の住み替え・改善の意向

【問合せ】

都市環境課環境整備グループ

☎14330

千葉県国土整備部都市整備局住宅課

☎0433(23)32555

【申込み・問合せ】

いちのみやまち環境倶楽部
(担当：鈴木)

☎(42)78800

✉ee6m-szk@asahi-net.or.jp

一宮町教育委員会 教育課

(担当：藍野)

☎(42)4576

FAX(42)7776

✉kaino@town.ichinomiya.chiba.jp



圏央道を生かそう！

県内の地域資源を活用した事業をおこなう県内中小企業等を対象に、民間企業出身で経験が豊かな専門人材が地域資源活用アドバイザーとして、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事業化に関する問題等に対してアドバイスをおこないます。また、事業者の課題解決(商品開発、デザイン、マーケティング等)に適した専門家を派遣し、専門的なアドバイスもおこないます。ぜひ活用ください。

◆HPアドレス

http://www.ccig-net.or.jp/contents_detail.php?co=new&fmid=1501

◆QRコード



【問合せ】

公益社団法人千葉県産業振興センター 経営支援部活性化支援室

☎043(299)1078

FAX043(299)3411

✉chikisanryo@ccig-net.or.jp

話してみよう！
認知症介護交流会
参加者募集

認知症の方を介護している家族同士で話し合うことにより、介護のヒントや心の負担を軽くすることが出来ます。

「母が認知症になり、どう対応して良いかわからない。」「夫がデイサービスに行きたがらない。この先どうなるのか。」など、認知症介護における様々な不安や悩みをお持ちの方は家族だけで抱え込まずに、交流会に参加してみませんか。

◆対象者 一宮町にお住まいで、認知症の人を介護している家族、近隣援助者等

◆とき 12月13日(金)
午後1時30分～午後3時

◆ところ 保健センター

◆内容 参加者の相談交流会
福祉用具の紹介

◆参加費 無料

◆申込み・問合せ

すまいるサポートセンター

☎10555

11月は児童虐待防止
推進月間です！

◆児童虐待とは
親などの保護者が、児童(18歳未満)に対して身体的虐待等の行為をおこなうことよって心身の成長及び人格の形成に重大な悪影響を与える行為をいいます。

保護者が「しつこ」と言ったとしても、子どもの心や身体を傷つけ、子どもが健やかに生きる権利を脅かす行為は虐待といえます。

◆児童虐待の定義

児童虐待防止法では、次の4つの行為を「児童虐待」として禁止しています。

- ・身体的虐待
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶることなど
- ・養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
病院に連れて行かない、食事や風呂の世話をしなない、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
- ・性的虐待
性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・心理的虐待
言葉による脅し、無視、兄弟間での差別扱い、子ども前でのDV(配偶者からの暴力)をおこなうなど

最低賃金が1777円にアップ

地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が平成25年10月18日から、時間額777円(従来の756円から21円引上げ)に改正されました。

これは、千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)および、その使用者に適用されます。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室(☎043-221-2200)か寄の労働基準監督署へお問い合わせください。

24時間テレフォンサービス

☎043-1221-4700

千葉労働局ホームページ

http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp

妊娠中のお母様へ ちばエコチル調査にご参加ください

この子と未来の子どものために
エコチル調査って？
エコチル調査とは、身のまわりの化学物質などが子どもの健康におよぼす影響を調べ、子どもたちが健やかに過ごせる環境づくりを目指す、環境省の全国調査です。全国10万人の妊婦さんにご協力いただき、赤ちゃんがお腹の中にいるときから13歳になるまで、定期的に健康状態を調べていきます。千葉県では、千葉大学が実施しています。

お問い合わせ お気軽にお問い合わせください
【平日 9:00 ~ 17:00】
ちばエコチル調査事務局 TEL: 043-290-3920 E-メール: ec-cpms@office.chiba-u.jp
ちばエコチル調査 検索



参加者には、謝礼を差し上げます。また、無料の育児相談が受けられるなどの特典があります。



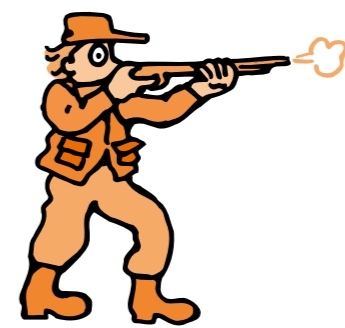
一宮町保健センター

12月の行事

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。詳しくは保健センターにお問合せください。

問合せ：一宮町保健センター内 福祉健康課 ☎(40) 1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
けんこう運動教室	5日(木)	受付13:15～13:30	65歳以上の希望者(筋力アップ体操)	一宮町保健センター
2歳児歯科健診	6日(金)	受付13:00～13:15	平成23年9月生まれ	
3歳児健診		受付13:15～14:00	平成22年7月～9月生まれ	
育児相談(予約制)	10日(火)	9:00～11:00	子育てに関するさまざまな相談	
親子ふれあい教室	12日(木)	10:30～11:30	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
献血	16日(月)	受付10:00～11:45 13:00～14:00	希望者	
食生活改善会 地区伝達料理講習会	18日(水)	受付9:20～9:30	町内在住の希望者 (お問合せください)	
B C G 予防接種		受付13:15～13:30	平成25年7月生まれ	
乳児相談	19日(木)	受付13:15～14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 ※7ヶ月児と保護者の方には、あわせて「ブックスタート」があります	
けんこう運動教室	20日(金)	受付13:15～13:30	65歳以上の希望者 (音楽療法)	
あそびの広場	2日(月)・4日(水)・5日(木) 9日(月)・11日(水)・13日(金) 16日(月)・18日(水)・20日(金) 24日(火)・25日(水)・26日(木)		9:30～12:00 13:00～16:00 乳幼児と保護者	
	※絵本の読み聞かせ 20日(金) 10:30～11:30 ボランティア「ゆりかご」 ボランティア「赤とんぼの会」による絵本の読み聞かせはお休みです。			
健康教室	6日(金)	受付9:45～10:00	65歳以上の希望者 (レクリエーション)	東浪見 コミュニティー センター
	19日(木)	受付9:45～10:00	65歳以上の希望者 (ゲームでエクササイズ)	



狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日から2月15日です。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策をおこないまししょう。

【問合せ】

千葉県庁自然保護課
☎043(223)2972

自動車税の徴収対策で 給与等の滞納処分を強化

千葉県は、自動車税の未納がある方に対し、給与等(給与、預金、自動車)の差し押さえを12月から一層強化します。自動車税が未納の場合は、至急納付ください。

【問合せ】

千葉県茂原県税事務所
☎0470(82)2214
茂原県税事務所大多喜支所
☎0470(82)2214

高等工科大学校生徒募集

防衛省陸上自衛隊では、「中学校卒業および中学校卒業予定者」を対象とした陸上自衛隊高等工科大学校生徒」を募集します。

◆募集種目

陸上自衛隊 高等工科大学校生徒

◆受験資格

平成26年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子

◆受付期間

平成25年11月1日(金)～平成25年12月6日(金)「締切日必着」

◆推薦試験

平成25年11月1日(金)～平成25年12月6日(金)「締切日必着」

◆一般試験

平成25年11月1日(金)～平成26年1月10日(金)「締切日必着」

◆試験期日

平成26年1月11日(土)～1月13日(月)のうち指定する1日

◆推薦試験

平成26年1月18日(土)
(第1次試験)

◆一般試験

平成26年1月18日(土)
(第1次試験)

◆待遇

身分は特別職国家公務員「生徒」
※自衛官ではありません。

生徒手当：月額9万4900円を支給(期末手当：年2回(6月・12月))

生徒教育卒業後、各種大学および防衛大学校・航空学生への受験資格が得られます。

平成26年度生徒募集

自衛隊茂原地域事務所
☎0452

平成26年度生徒募集

募集期間
11月8日(金)～12月27日(金)

◆資格

県内に住所を有する55歳以上(昭和34年4月1日以前生まれ)の方

◆願書配布

生涯大学校各学園、各市町村高齢者福祉担当課、各地域振興事務所、各健康福祉センター(各保健所)、県高齢者福祉課

郵送希望者は、140円切手を貼付した返信用封筒(角2)を同封し左記へ郵送してください。なお、県ホームページからも入手できます。

http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/jinzai/shousaidaijaku/gansho_nyususy.html

〒260-0801
千葉市中央区仁町名町606-2
千葉県生涯大学校事務局
☎043(266)4705

地域医療フォーラムのお知らせ

12月7日(土)
午後1時30分～午後3時50分

◆とき

午後1時30分～午後3時50分

◆ところ

茂原市民会館
茂原市茂原101

◆内容

第1部
「救急搬送の実情から考える高齢者の健康」

講師 茂原市長生郡医師会
救急・災害医療担当理事
穴倉朋胤先生

第2部
「高齢者の終末期医療を考える」

講師 在宅看護の立場から
在宅看護研究センターLLP
代表 村松 静子氏

電話、FAXまたはEメールでお申込みください。

長生郡市広域市町村圏組合
☎28096または
☎0107
FAX 1144
☒chikiryu@choseikouki.jp



※ カレンダーは12月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
1 友引 休 長生診療所 ☎ 32-3303	2 先負	3 大安	4 赤口	5 先勝 特設人権相談所 行政相談所 親子教室「ひよこ組」 定例議会	6 友引	7 先負 文化財講座
8 仏滅 休 K・Iクリニック ☎ 42-7575	9 大安	10 赤口	11 先勝	12 友引 町長室開放日	13 先負 子育て相談室「コア組」 認知症介護交流会	14 仏滅
15 大安 休 長生八積医院 ☎ 32-3282	16 赤口	17 先勝 法律相談	18 友引	19 先負 親子教室「ひよこ組」	20 仏滅 小中学校終業式	21 大安
22 赤口 休 津谷クリニック ☎ 32-5645	23 天皇誕生日 先勝 休 長島医院 ☎ 42-8800	24 友引	25 先負	26 仏滅 心配ごと相談	27 大安 公官庁仕事納め	28 赤口
29 先勝 休 よねもと整形外科 ☎ 40-1065	30 友引	31 先負	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <p>☆燃えるごみの年末収集は12月28日(土)まで 年始収集は1月4日(土)から平常どおりおこないます。</p> </div>			

休: 休日当番医 (9:00 ~ 17:00) ※ 変更する場合があります。中央消防署指揮情報係 ☎ 24-0119 へお問合せください。

12月のごみ収集日

1. コース (1区 ~ 10区)		2. コース 11区 ~ 17区・ (船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 13日	燃えないごみ	第1金曜日 6日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル、他) 6日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル、他) 20日	粗大ごみ	第3金曜日 20日	燃えないごみ	第2金曜日 13日
燃えないごみ	第4金曜日 27日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル、他) 27日	粗大ごみ	第4金曜日 27日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期 期日までに納めましょう。

固定資産税 (第3期)

介護保険料 (第6期)

後期高齢者医療保険料 (第6期)

国民健康保険税 (第6期)

12月25日(水)

こども急病電話相談

ブッシュ回線の固定電話からは

局番なしの⇒#8000

直接おかけの場合は⇒☎043-242-9939

相談日時は、毎日夜間 19時 ~ 22時

なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎ 24-1010 (茂原消防署のうら)

・診療科目 内科・小児科・診療時間 20:00 ~ 23:00

夜間急病診療テレフォン案内

☎ 24-1011 (19:00 ~ 翌朝6:00)